

新たな支援船活用モデルによる
「災害時支援船活動」実証訓練について

災害時支援船活用委員会
実証訓練実行委員会

新たな支「災害時支援船活動」実証訓練について

災害時支援船活動実証訓練実行委員会
委員長 井上 欣三（神戸大学名誉教授）

災害時支援船活用委員会（2018年11月15日発足、会長 井上欣三 神戸大学名誉教授）は、阪神淡路大震災から25年の節目に当たる2020年1月12日（日）に、今後に向けた新たな支援船活用モデルによる「災害時支援船活動」に関する実証訓練を実施する。

◆実証訓練について

災害時支援船活用委員会は、災害時に船を支援船として活用し、医療界とタイアップして被災者の災害関連死を防ぐことを目標においている。この25年間、災害のたびに「船」、「透析」、「災害関連死」といった語がマスコミに登場するようになった。しかし、現実には災害時に船を利用した活動を運用する仕組みは、ほとんど社会に根付いていないように見える。それは、支援船を活用できる条件を誰が見極め、支援船の活用を誰が企画し、誰が責任者となって運用するか、その手順と責任主体がつまびらかにならないことによる。また、この間に、被災者の避難に対する意識や、災害時における船舶提供に関する環境も大きく変わった。さらに、災害時における被災者支援に関しては、被災地内で自己完結させる意識から脱却できないまま推移し、新たな視点で支援船を活用する発想は広がっていない。

2020年1月17日には、阪神淡路大震災から25年をむかえる。災害時支援船活用委員会は、この間の、時代の流れとともに生まれた課題を克服して今後に向けた支援船活用の新たな取り組みモデルを提案するとともに、本モデルの確立に向けて実証訓練を継続的に実施する必要があると考えている。そして、訓練を継続的に実施することにより、そのつど明らかになる問題点を手直ししてモデルを改良し、次の災害に備える必要がある。

本実証訓練は、「今後災害ごとに増加が予想される自家用車車中泊避難者、医療・介護・看護の必要な避難者および在宅患者等の避難者を、中距離定期フェリーの輸送機能を活用して寄港地に移送し、寄港地自治体は、自家用車車中泊避難者等に対しては避難場所を提供し、また、医療ケアの必要な避難者に対しては寄港地医療関係者と被災地医療関係者とが協力して避難者の災害関連死予防に努める」ことを想定している。

そして、中距離定期フェリー（ジャンボフェリーを想定）が結ぶ広域の自治体（神戸市、小豆島町、高松市を想定）が相互に協力連携するしくみを実現するため、これを機に、神戸市、小豆島町、高松市、ジャンボフェリー株式会社、神戸市医師会および小豆島中央病院、災害時支援船活用委員会の間で『相互協力連携協定』の締結を目指す。

◆近年生じた災害時支援に対する新たな変化

① 船の借用が困難になりつつある現状

「私有財産である船を勝手に議論するな」という反応に代表されるように、災害から25年も時間が経過すると当初の災害時における船舶提供に対する船社の意識に変化が感じられ、近年では容易に船が借りられない状況となりつつある。

② 被災地内自己完結の発想からの脱却が不十分

被災地において医療施設が機能不全に陥ろうが、被災地の水や電気が不足しそうが、災害関連死が迫る被災者に対して被災地内ですべて自己完結的に支援をしなければならないと思わせるような動きが強いようにみえる。特に船舶活用に関しては、被災地内自己完結の発想に閉じこもっているかぎり広域の地域連携協力の具体的アイデアが生まれにくい。

◆変化にいかに対応するか

①の障害は、被災地に長期に係留する形で貸し出した船が定期航路に復帰した後、それまでの顧客が戻らなくなることからくる船主側の不安に起因するものと思われることから、船主にこのような不安を生じさせないための対応が必要となる。それには、定期航路に従事しつつある定期船を定期航路から引きはがすことのないような合理的な方法で船を利用する運用モデルを考える必要がある。

③の障害については、国や被災地自治体は災害時に、被災者支援をすべて被災地域内で自己完結させる考え方から脱し、広域の地域連携協力の枠組みのなかで被災者支援を実現する発想に立って、課題を解決する検討の方向性が望まれる。

◆新たな支援船活用モデルの提案

災害時支援船活用委員会は、災害時に船を支援船として活用し医療界とタイアップして、被災者の災害関連死を防ぐことを目標においている。つまり、船が使える環境下にあれば災害関連死予防の対象者に対して支援船を活用して災害関連死から遠ざける手を尽くすことが使命である。

災害関連死を招く要因は種々あるが、当委員会では、まず(1)自家用車車中泊避難者、(2)被災地避難所生活者、(3)在宅医療患者、に焦点を当て、近年における災害時避難を取り巻く変化とそれに伴う課題を克服しながら新たな支援船活用モデルを提案し、災害関連死予防に取り組む。

(1)自家用車車中泊避難者に関する災害関連死予防への取り組み

阪神淡路大震災から25年を迎えるにあたり、災害時における被災者の意識にも時代の流れを感じることが多い。特に、自治体が設置する避難所ではプライバシーがない、明るさ、音、人の動きなどにより十分睡眠がとれない。子連れ、ペット連れが避難所利用を遠慮する、といったことにより災害時に自家用車車中泊避難が増え、この傾向はどのような災害態様に

おいても今後も増加が予想される。

自家用車車中泊避難に対しては、被災地内における駐車場確保の困難性、被災地内の渋滞の発生、エコノミークラス症候群に起因する災害関連死への対応等々の問題を克服しなければならないが、これらを念頭に、中距離定期フェリーの輸送機能を活用して自家用車車中泊避難者を車ごと被災地内からフェリーの寄港地に移送し、併せて寄港地自治体は、寄港地において自家用車車中泊避難者を受け入れ、寄港地における駐車場の確保、寄港地自治体による生活環境、医療環境の提供等を実現する、また、避難先からの一時帰宅を希望する被災者には定期フェリーのダイヤに合わせて一時帰宅を可能となるよう距離的に離れた避難先において被災した自宅が気になるなど避難者心理に配慮する、そして、エコノミークラス症候群に起因する災害関連死への医療的対応については、寄港地における病院機能の活用等により、避難者への医療環境の確保を実現する、といった取り組みが望まれる。

(2) 被災地避難所生活者に関する災害関連死予防への取り組み

内閣府により既に実証実験（2017年2月5日）まで終えていた避難所船構想は、被災者、患者、医療者側の支持を得たものの、その後、船主が船を被災地に長期に係留する船の貸し出し形態に躊躇する傾向があらわになった結果、被災者の医療的対応を考慮して提案した避難所船構想の実現が困難となった。それは、船主の意識変化もさることながら、国や被災地自治体が被災地内自己完結の発想から抜け出られない事情によるものであったかもしれない。

このような状況の下、いわゆる避難所船への収容対象者として想定される医療、介護、看護の必要な被災者のみならず、家族やその他の避難者を中距離定期フェリーの寄港地に移送し、寄港地の自治体が適切な避難場所を提供し、そして、寄港地医療施設は、被災地からの応援医療関係者と協力して医療・介護・看護の必要な被災者に医療的支援を提供することにより被災者の災害関連死予防に努める取り組みは、被災者の災害関連死予防の観点からみて新しい次の一步のようにみえる。

(3) 在宅医療患者に関する災害関連死予防への取り組み

在宅医療患者には人工呼吸器装着患者、酸素吸入や痰の吸引が必要な患者等があるが、この種の在宅医療患者には電源の確保が不可欠となる。このほか慢性透析患者には週3回程度1回4～5時間の人工透析が必要となり、人工透析施設に加えて大量の水と電気の確保が不可欠である。

しかしながら、災害時には被災地内では医療施設の機能不全に加えて電源、水の確保が十分でなくなる可能性が高く、在宅医療患者にとっては災害時には抜本的な対応策がない限り災害関連死に最も近い存在となる。

電源がない状態で何時間程度なら在宅医療患者に負担を強いることがないかについては十分に検討しなければならないが、これら在宅医療患者を、中距離定期フェリーの寄港地に移

送して寄港地の避難所や医療施設において治療、加療を継続することにより、在宅医療患者の災害関連死予防に努めることはひとつの対策といえよう。

◆被災地から寄港地への移送がもたらすメリット・デメリット

《メリット》

- ・災害時における中距離定期フェリー航路の営業継続が前提となるものの、中距離定期フェリー航路を利用するので、長距離定期フェリー船社から長期に船をチャーターする必要はない。
- ・避難者は、中距離定期フェリーを用いて被災地に日帰りで一時帰宅が可能。
- ・自家用車車中泊避難者を被災地内にとどめず、中距離定期フェリーの寄港地に移動させることにより、被災地での駐車場不足、渋滞などの緩和に寄与。
- ・被災地から距離的に離れた寄港地においては、医療機関が機能不全に陥る可能性が少ないと想われる所以、寄港地医療施設、医療設備が継続的に利用できるとともに、医療関係者の協力を得て、避難者の災害関連死の予防に寄与。
- ・寄港地を兵站地と考えることにより輸送による被災地への支援機能が維持できる。

《デメリット》

- ・被災地から距離的に離れるので、避難者には多少不安が残る。

◆実証訓練の実施手順概要

(神戸市を被災地に想定、小豆島町、高松市を支援側に想定)

- 1) 被災地（神戸港第三突堤フェリーターミナル）からジャンボフェリーを利用して、自家用車車中泊避難者、医療・介護・看護の必要な避難者および在宅患者等を寄港地（小豆島坂手港）へ移送し、寄港地自治体（小豆島町）は適切な避難場所（ふるさと村オートキャンプ場、ふるさと荘、ファミリーロッジ、福祉避難所等々）と医療環境（小豆島中央病院）を提供する。
 - 今回の実証訓練において、フェリーによる輸送時および寄港地における避難場所や医療環境に関する問題点を明らかにする。
 - 実証訓練において発見された問題などについてとりまとめ、結果を公表、記者会見
- 2) 小豆島坂手港からジャンボフェリーで帰神
- 3) 今回の実証訓練を、他の地域においても活用できる船舶活用の雛形とする。
- 4) 神戸市、小豆島町、高松市、ジャンボフェリー、被災地医療関係者および寄港地医療関係者、災害時支援船活用委員会の間で『相互協力連携協定』の締結を目指す。

実証訓練実行委員会の組織体制

委員長 井上欣三 神戸大学名誉教授（災害時支援船活用委員会 会長）
副委員長 川島龍一 兵庫県医師会名誉会長（災害時支援船活用委員会 副会長）
事務局長 森 隆行 流通科学大学教授（災害時支援船活用委員会 理事）
久元喜造 神戸市長
大西秀人 高松市長
松本 篤 小豆島町長
佐藤清人 小豆島中央病院企業団企業長（小豆島中央病院長）
置塙 隆 神戸市医師会会长
近藤誠宏 神戸市医師会副会長
妹尾栄治 神戸市医師会理事
越智 深 神戸市医師会理事
森田繁和 (NPO 法人) 神戸市難病団体連絡協議会 理事長
加藤琢二 ジャンボフェリー株式会社会長
成瀬英治 近畿地方整備局副局長
池田直太 四国地方整備局次長
上園政裕 四国運輸局長
吉田正彦 神戸運輸監理部長

協賛：(一社) 兵庫県難病団体連絡協議会、特定非営利活動法人 兵庫県腎友会、
ジャンボフェリー株式会社、小豆島ふるさと村、(株) 日本海洋科学、
全日本会員組合

災害時支援船活動実証訓練の実施要領

(1) 実施日時 2020年1月12日(日)

(2) 実証訓練参加者 総勢 60~70名

- ・車中泊避難者想定車輌 10-15台
- ・要医療・介護避難者および在宅患者想定 約20名
- ・議員（国会、市会）赤羽国土交通大臣、久元神戸市長、大坪海事局長、高田港湾局長、その他国會議員、市會議員等来賓が出発式参加（予定）。
- ・近畿地方整備局、四国地方整備局、四国運輸局、神戸運輸監理部、地方自治体等、国・地方の行政関係者
- ・マスコミ関係者
- ・実行委員会スタッフ

(3) 当日のスケジュール

07:00 実行委員会スタッフ集合(神戸港三宮フェリーターミナル3F)

07:00 受付開始（フェリーターミナル3F、07:30までに受付終了）

07:30 出発式（フェリーターミナル3F）

　　井上実行委員長

　　来賓挨拶 赤羽国土交通大臣

　　久元神戸市長

07:45 乗船開始

往路 08:00 出港 神戸港三宮フェリーターミナル（りつりん2）

出港後、フェリー航行中における船内環境の調査、協定締結意見交換

09:30 参加者向けブリーフィング、マスコミ向けブリーフィング(船内)

11:15 小豆島（坂手港）着 松本篤小豆島町長出迎え

11:20 坂手港下船後 第1班：小豆島中央病院へ陸路移動

（※マイクロバス（相原）および自家用車自走）

・小豆島中央病院にて医療環境調査および医療支援協力打ち合わせ

（対象：要医療・介護避難者、在宅患者避難者、応援医療関係者）

坂手港下船後 第2班：ふるさと村へ陸路移動

（※ハイエース（大江）および自家用車自走）

・ふるさと村にて避難施設調査

（対象：自家用車車中泊避難者、被災地避難所生活者）

※移動用車輌は小豆島町手配

12:30 ふるさと村国民宿舎に第1班合流、昼食

実証訓練において発見された問題などについてアンケート（できるだけ車中で
アンケートとりまとめ）、昼食を取りながら意見交換

13:40～国民宿舎「扇の間」にて記者会見（井上欣三実行委員長）

14:15 帰神者：ふるさと村から坂手港に移動

復路 15:15 出港 小豆島（坂手港）（りつりん2）

18:40 神戸港三宮フェリーターミナル着、解散

※訓練後夕方、小豆島町長を交えて懇親会開催予定

※希望者は、ふるさと村宿泊施設(小豆島)で1泊

関連施設紹介

《小豆島中央病院》
〒761-4301 香川県小豆郡小豆島町池田 2060 番地 1
<https://scha.jp/>

電話番号 0879-62-1212. FAX0879-62-1213.



構造・規模：鉄筋コンクリート造 地上 6 階建、耐震構造

延床 面積：17,849. 62 m²

病 床 数：234 床

一般病床	185 床
療養病床	40 床
結核病床	5 床
感染症病床	4 床

診療 科目：内科・小児科・外科・整形外科・脳神経科・皮膚科・泌尿科・産婦人科・

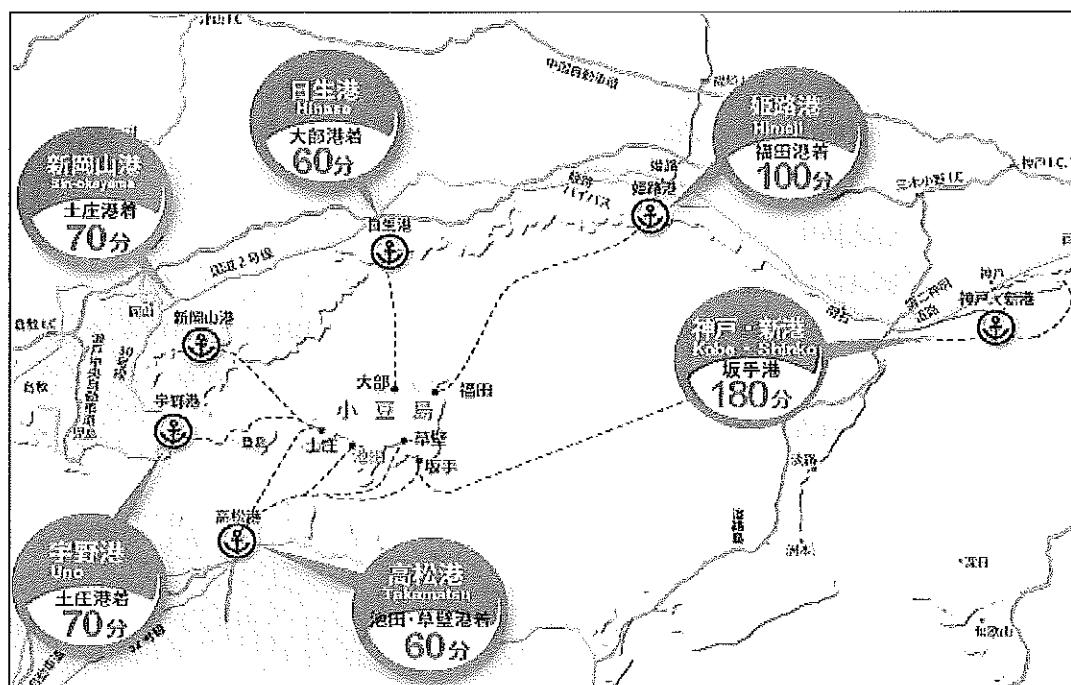
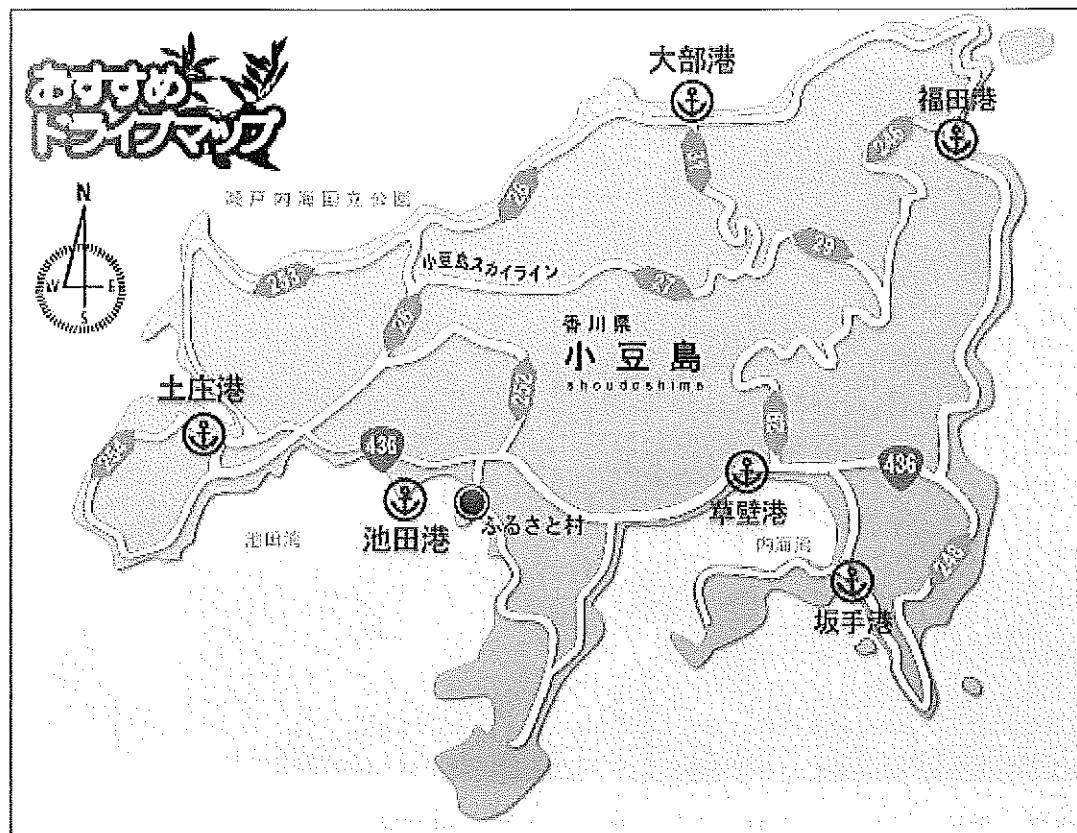
眼科・耳鼻咽喉科・人工透析内科・放射線科・リハビリテーション科

その他 : 災害拠点指定病院

《小豆島ふるさと村・国民宿舎小豆島》

一般財団法人小豆島ふるさと村 <http://www.shodoshima.jp>

坂手港より車で 20 分



《小豆島ふるさと村・キャンプ場》

一般財団法人小豆島ふるさと村 <http://www.shodoshima.jp>

〒761-4304 香川県小豆郡小豆島町室生 2084 番地 1

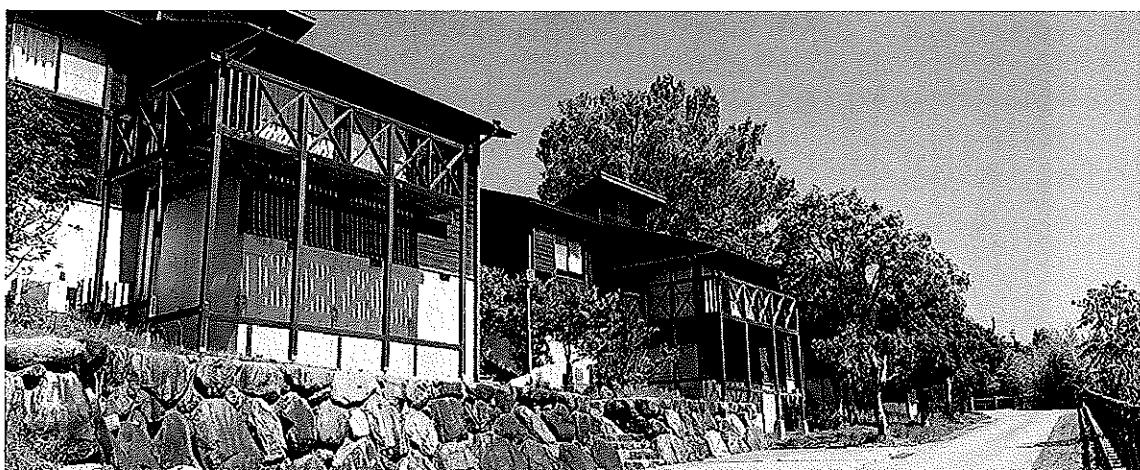
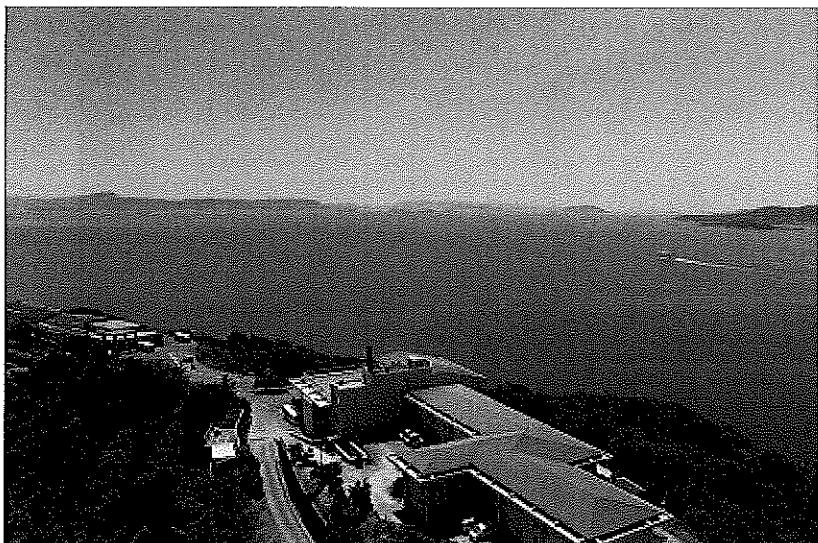
TEL 0879-75-2266 FAX 0879-75-2244

オートサイト 20

(国民宿舎小豆島) ふるさと荘・ファミリーロッジ

〒761-4301 香川県小豆郡小豆島町池田 1500 番地 4

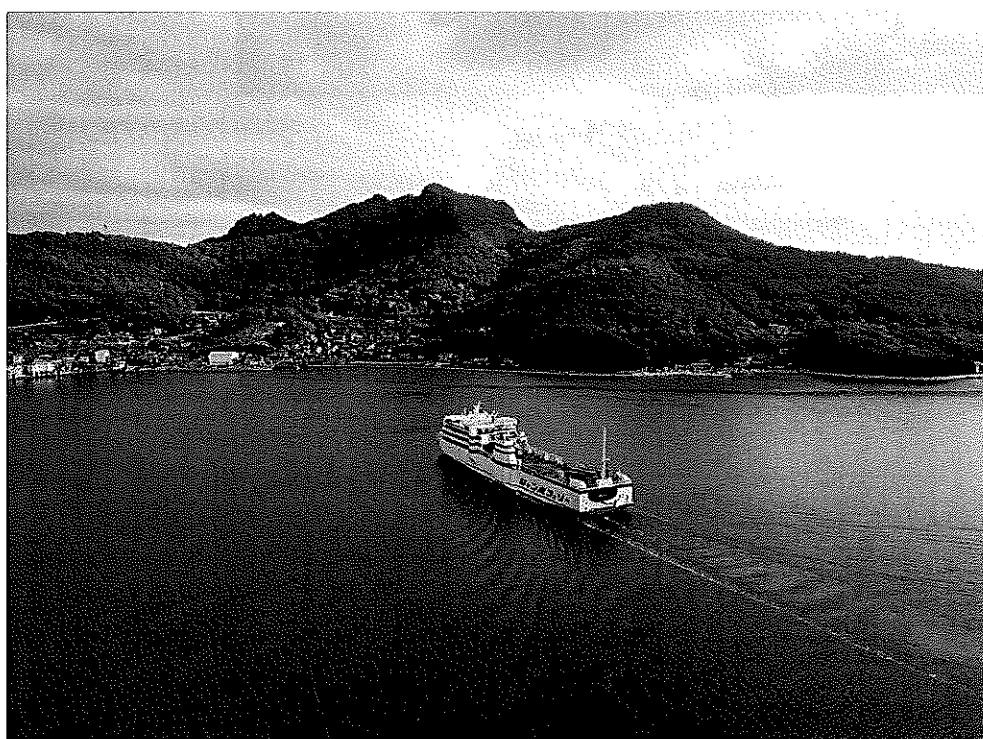
TEL 0879-75-1115 FAX 0879-75-111



《ジャンボフェリー株式会社・りつりん2》
トン数 3 6 8 2 トン、長さ 115.91m、定員 475 名



りつりん2





「りつりん2」身障者用トイレ



「りつりん2」船内のエレベーター

